

## 「福井新元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井新元気宣言」に掲げられた「元気な社会」、「元気な産業」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成21年4月

福井県知事 西川 一 誠

安全環境部長 品 谷 義 雄

### I 「新元気宣言」を推進するための21年度の基本方針

- ・ 小中学生への見守り活動の県下全域での展開、「スロードライブ」への意識向上や高齢者を中心とした交通事故の抑止、消費生活相談体制の強化、青少年の健全育成に対する対策の実施等により、治安の向上を図ります。  
また、自然災害や国民保護など県民の生命・身体を脅かす事象に迅速に対応し、防災体制の強化を図り、日本一の「安全・安心」を目指します。
- ・ 原子力行政については、「安全の確保」「住民の理解と同意」「地域の恒久的福祉の実現」の三原則に則り、15基体制を堅持し、広く県民の声を聞き、常に県民の立場に立って厳正に対処します。
- ・ 平成20年11月に策定した新しい「環境基本計画」の具体的施策を「環境ふくい県民会議」を中心に、本格的に展開し、本県の豊かな環境を次の世代に引き継いでいきます。

## Ⅱ 21年度の施策

### 1 日本一の安全・安心（治安回復から治安向上へ）

#### ◇ 「安全・安心ふくい」実現プランの実行【部局連携】

##### ・「子ども安心県民作戦」の展開

地域住民、学校、警察などと協力して、登下校時や帰宅後等の見守り活動（子ども安心県民作戦）を活発に展開します。

また、事業所や保護者への参加促進の働きかけを行うとともに、中学生の安全を確保するため、20年度にモデル校区で実施した活動を全県に拡大します。

中学生の安全確保のための活動を実施する校区 78校区

（平成20年度 8校区）

※活動内容

- ① 危険箇所等を標示した安全マップの作成
- ② 中学生やその保護者を対象とした防犯講習会の開催
- ③ 登下校時の巡回パトロール等
- ④ 安全についての地域での啓発活動

##### ・交通安全スロー・シグナル・シャイン（3S）運動の展開

今年度は、特に「スロードライブ」に重点を置き、スピードガンによる通行車両の速度状況調査や講習会等を実施し、県民の安全速度への意識向上を図ります。

スロードライブ推進講習会

県内全市町

・消費者被害の防止

弁護士、建築士等の専門家による特別相談会を拡充して実施し、高度で専門的な相談へ対応強化を図るとともに、消費者啓発講座や消費生活情報誌の充実による迅速な情報提供により、不当な取引による消費者被害の防止を図ります。

また、消費者行政活性化基金を活用し、消費生活相談窓口の拡充、相談員のレベルアップ等の相談体制の充実に取り組む市町を支援します。

専門家による特別相談会の開催 (平成20年度 12回)	24回
消費者啓発講座の受講者数 (平成20年度 10,738人)	12,000人

・青少年の健全育成

地域社会の一員として自立する心構えを持った青少年を育成するため、青少年育成県民会議をはじめとする関係団体と協力し、地域や学校での多様な活動への参加促進を図り、青少年の健全育成を推進します。

◇ 災害・危機対策【部局連携】

・消防団員の確保

消防団員の増加を図るため、メディアの活用やイベント等での活動事例紹介といった各種広報活動などを実施し、若者を中心に入団を呼びかけるとともに、公務員に対しても加入促進に努めます。

また、市・町・消防本部に対して、消防団協力事業所表示制度に基づく協力事業所認定に努めるよう働きかけます。

さらに、県内経済団体等に対し、事業所の従業員が消防団に入団しやすい環境づくりを構築するよう働きかけます。

消防団員数 (平成20年度末 5,456人)	5,471人 (15人の増)
消防団協力事業所数 (平成20年度 40事業所)	60事業所 (20事業所の増)

## ・防災訓練等の実施

災害時の交通寸断や通信遮断など様々な被災環境において、防災関係機関が協力して的確に応急対策が実施できるよう、総合防災訓練・石油コンビナート等防災訓練を合わせた近畿府県合同防災訓練や原子力総合防災訓練を実施します。

また、国民保護計画の実効性をさらに高め、国民保護措置が的確かつ迅速に実施できるよう図上訓練を実施します。

訓練の成果は県および市町の計画や避難マニュアル等に反映するなど、常に万全の体制で備えられるよう努めます。

### ・近畿府県合同防災訓練

緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練、総合防災訓練、石油コンビナート等防災訓練を含む、近畿2府7県の合同防災訓練を11年ぶりに本県において開催

実施日 10月17日(土)～18日(日)

会場 テクノポート福井、福井空港 他

### ・原子力防災訓練

(対象) 関西電力(株)美浜発電所

①図上訓練 20年度に実施

②初動対応訓練

実施日 7月下旬(予定)

会場 福井県庁、美浜原子力防災センター他

③総合訓練

実施日 8月29日(土)

会場 福井県庁、美浜原子力防災センター他

### ・国民保護訓練

実施日 2月(予定)

会場 県総合防災センター、大野市、勝山市他

## ・災害時要援護者の避難対策

一人ひとりの災害時要援護者に対する避難対応を円滑に行うため、市町が進める避難方法等を示した「個別計画」の作成について、すべての市町が着手するよう働きかけます。

- ・ **市町消防の広域化の促進**

平成24年度までに、県内3消防本部体制とする消防の広域化を促進するため、広域化に関する協議会の設置を各市町・消防本部に働きかけます。

## 2 原子力の安全・安心と信頼の確保

### ◇ 安心と信頼の確保に全力、15基体制を堅持【部局連携】

- ・ **安全協定の厳正な運用と高経年化対策の推進、耐震安全性の確認**

電力事業者と県との安全協定を厳正に運用し、平常時立入調査を継続して実施します。

特に、高経年化・耐震安全性については、「福井県原子力安全専門委員会」を積極的に活用し、国や事業者の高経年化対策の実施状況や耐震安全性について厳格に確認するなど、県としての安全監視機能を充実して、県民の原子力に対する信頼・安心の確保を図ります。

- ・ **「もんじゅ」への慎重な対処**

「もんじゅ」については、今後示される明確なスケジュールのもとで、プラント確認試験の実施状況、燃料や耐震の安全性、事故時等の通報連絡体制など、ハード、ソフト両面の安全確保対策について、国や事業者の対応を一つひとつ厳正に確認します。これらを県民に分かりやすく説明し、理解を得るよう国や事業者に要請するなど、県民の立場に立って慎重に対処します。

- ・ **敦賀3、4号機増設計画への適切な対応**

敦賀3、4号機増設については、耐震安全性を含めた国の安全審査の状況を確認するとともに、国や事業者に対し、徹底した安全確保対策を引き続き要請します。さらに、事業者の準備工事や県内企業の積極的活用の状況を確認します。

- ・ **プルサーマル計画への適切な対処**

高浜3、4号機のプルサーマル計画については、海外でMOX燃料の製造が始まっており、節目となる工程の各段階で関西電力から報告を求め、その内容を確認し、慎重に対処します。

### 3 夢と誇りのあるふるさとづくり

#### ◇ 守り育てる福井の環境【部局連携】

##### ・地球温暖化対策の推進

企業の特徴を活かした環境貢献活動を行う事業所を増やすとともに、エコ活動に積極的に取り組む家庭を増やします。

太陽光発電や省エネ家電などの導入を積極的に支援するとともに、運輸部門においては、環境負荷の少ない次世代（省エネ）自動車の普及に向け、21年3月に採択されたEVタウン構想を具体的に進めるため、課題解決プロジェクトチームを設置し、実証事業の実施やマスタープランの作成に取り組みます。

また、相乗りによる効率的な自動車利用や、不用自転車の再活用などに取り組み、自動車に頼りすぎない社会を目指します。

環境協定の新規締結事業所数	9事業所
（平成20年度末 7事業所）	（2事業所の増）
エコ宣言数	46,000家庭
（平成20年度末 36,230家庭）	（9,770家庭の増）
太陽光発電設備住宅数	250戸
愛の相乗り運動実施地区数	5地区
車1台あたりの年間走行距離数	平成24年度までに5%削減

##### ・自然環境の再生

県民一人ひとりが、トンボやメダカなどの身近な生き物や自然を守り育てる意識をもち、自然環境の再生などに取り組む県民活動「自然再生ふくい」を展開します。

里地里山では、希少野生動植物の保全活動を促進するとともに、ふゆみずたんぼ、水田魚道などの普及を図り、コウノトリの県内定着に向けた準備を進めます。

また、「三方五湖」においては、シジミが生息可能な浅瀬の造成や保全と活用に取り組む団体の育成を図るとともに、水辺生態系の再生に向けた県と東京大学等による共同調査研究などを進めます。

自然再生支援隊(アドバイザー)派遣	100回
里地里山の環境保全活動を行う地区	6地区
（平成20年度末 4地区）	（2地区の増）
シジミが生息可能な浅瀬の造成	1,000m

## ・リサイクル等の推進

市町や消費者団体、事業者等と協力し、買い物袋持参や店頭回収、「おいしいふくい食べきり運動」をさらに推進するとともに、生ごみ減量化のための検討を進めます。

「修理する文化」の醸成や「リサイクル文化」の定着を目指して、「修理工房」やフリーマーケットを開催します。

買い物袋（マイバッグ）持参率（平成20年度 40%）	80%
分別収集品目を拡大する市町（平成20年度 2市町）	2市町
フリーマーケットの開催回数（平成20年度 1回）	20回

## ・環境教育の推進

本県独自の教材を用いた環境学習の実施や子どもたちの山登り、里海での船乗り体験等の実践により環境に対する子どもたちの豊かな感性を育みます。

また、小学校周辺の自然環境を、「生き物百葉箱」としてとらえ、身近な生き物を継続的に観察することで、自然や小さな命を大切にする心を養います。

環境教育教材を活用した環境教育の実施学校数	200校
子どもの自然体験（里海での船乗り）の実施学級数	50学級
自然観察実施学校数（生き物百葉箱）	40校

## ・新たな県民運動の展開

本年2月に設立した「環境ふくい県民会議」を中心に「環境ふくい推進協議会」および「福井県地球温暖化防止活動推進センター」と緊密な連携をとりながら、ふくい環境フェア（仮称）、クリーンアップふくい大作戦などの県民運動を展開します。

また、県内のすぐれた環境活動を表彰することにより、県民の環境活動への参加意欲を向上させます。

### ・県民運動の主なもの

環境ふくいCO2削減貢献プロジェクト

ストップ乗りすぎプロジェクト

ものを大切にする社会づくりプロジェクト

きれいなまちづくりプロジェクト

・ **不法投棄の防止**

敦賀市民間最終処分場については、今年度は、漏水防止対策工事等の着実な推進とともに、新たに浄化促進対策に着手します。

また、工事の進捗状況や水質モニタリングの結果等について、県民へ積極的に情報提供を行います。

さらには、不法投棄などの未然防止のため、平日昼間に加え、今年度からは、平日の夕方から明け方や休日などの時間帯も含めた24時間パトロールを行います。

・ 拡充するパトロールの時間帯

平日	17時から翌日9時まで
土日・休日	9時から翌日9時まで



## ○ 4年間の目標数値

4年間(平成19～22年度)の施策を通じて次の目標の実現を目指します。

指標名	18年度の現状	20年度の現状	21年度の目標	22年度末までの目標
交通事故死者数	64人／年 (平成18年)	55人／年 (平成20年)	60人／年以下 (平成21年)	60人／年以下
民間事業者等との 防災協定数	23社	49社	50社	50社
温室効果ガス排出 量の削減	平成2年度比で 4.8%増 (平成16年度)	平成2年度比で 3.3%増 (平成18年度)	平成2年度比で 2.5%増	平成2年度比で 3%削減
環境協定の新規 締結事業所数	2事業所	7事業所	9事業所	10事業所
1人1日当たりごみ 排出量(※)	979g (平成17年度)	949g (平成19年度)	940g	940g
三方五湖周辺での ふゆみずたんぼ・ 水田魚道実施箇 所数	1か所	5か所	5か所	5か所
環境教育教材を活 用した環境教育の 実施学校数	—	—	200校	延べ400校
子どもの自然体験 (里海での船乗り) 実施学級数	—	—	50学級	延べ100学級
里地里山の保全・ 活用を行う地区数	1地区	4地区	6地区	8地区

(※)は、「新元気宣言」に記載のある目標数値